

令和6年第6回教育委員会定例会日程

1 日 時 令和6年6月28日（金）午前10時

2 場 所 朝霞市役所 501会議室

3 出 席 者

教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

4 説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	小 島 孝 之
生 涯 学 習 部 長	奥 山 雄三郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原 ミツエ
学校教育部参事兼教育管理課長	小石川 知 治
生涯学習部参事兼中央公民館長	堀 川 政 昭
教 育 指 導 課 長	横 瀬 修 克
学 校 給 食 課 長	長 谷 修
文 化 財 課 長	藤 原 真 吾
図 書 館 長	増 田 潔

5 議事日程

- (1) 開 会 宣 言
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 会議録の承認・訂正
- (4) 教育長月間行事の承認
- (5) 教 育 長 の 報 告
- (6) 議 案 の 審 議
- (7) そ の 他
- (8) 閉 会 宣 言

別紙のとおり
別紙のとおり

(別紙)

◎ 教育長報告事項

- ① いじめに関する調査結果について
(当日配布)
- ② 令和6年度朝霞市教育奨励費受給者について
- ③ 第41回朝霞市芸術文化展について
- ④ 武道館使用料の見直しについて
- ⑤ 池田幹雄追悼展及び作品の寄贈について
- ⑥ 第22回らいぶらりコンサートについて
- ⑦ 専決処理について(朝霞第十小学校運営協議会委員の解任及び任命について)

◎ 提出議案

- 議案第46号 朝霞市教育委員会職員の人事に関するについて
(当日配布)
- 議案第47号 朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について
- 議案第48号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について
- 議案第49号 朝霞市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第50号 朝霞市文化財保護審議委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第51号 朝霞市教育委員会職員の人事について
(当日配布)

教育長月間行事(令和6年5月) 実績

日	曜	時 間	行 事 等
1～31	水～金		病気休暇

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長月間行事(令和6年7月) 予定

日	曜	時 間	行 事 等
1～25	月～木		病気休暇
30	火	14:00	部落解放同盟埼玉県連合会2024年度市町村交渉

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

令和6年度 朝霞市教育研究奨励費受給者について

No.	学校名	氏 名	経験年数	教科等	研究主題、研究概要等
1	朝霞第一小学校	濱橋 勇貴	6	算数	互いの考えを聴き合い、自ら学びを広げる児童の育成 ～学びの共同体の実践を通して～
2	朝霞第三小学校	遠山 祈	8	障害理解教育	障害に対する子どもたちの価値観の広がりを目指して ～障害理解教育における体験型授業の実践～
3	朝霞第五小学校	平見 美彩	8	道徳	言葉のキャッチボールから、友達の考えを受け取って表現する児童の育成 ～考え、議論する道徳を通して～
4	朝霞第八小学校	於久 匠真	7	体育	「できた！」を実感できる、みんなが楽しい体育授業 ～自ら考え、選択し、運動する児童の育成を目指して～
5	朝霞第三中学校	久保 慶	11 (市内6)	学級経営	自己指導能力の育成

令和6年度朝霞市教育研究奨励費受給者研修会(パワーアップ研修会)の概要

月	研 修 内 容	研修の概要・留意点等
5月24日 (金) 15:00～ 16:30	開講式並びに 第1回全体研修 会場：朝霞市民会館 ゆめばれす 301会議室	①講話「パワーアップ研修に期待すること」 講師：学校教育部長 小島 孝之 ○令和6年度朝霞市教育研究奨励費受給者研修会の概要説明 *受給者は「朝霞市教育研究奨励計画書」を提出
8月1日 (木) 13:30～	第2回全体研修 会場：朝霞市役所 5階 大会議室	②講話：ゲートキーパー、自身・児童のメンタルヘルス 講師：健康づくり課 ③昨年度の受給者（小・中1人ずつ）の発表を聞く。 ④今後の流れと指導案作成について
8月6日 (火) 14:30～ 16:30	第3回全体研修 会場：さいたま市五反田会館 (4年次教員研修合同)	⑤講話：人権教育における同和問題について
7月 ～ 8月	研究の主題に迫る ための計画・実践。	○管理職を通して担当指導主事と個別に相談の日程を調整する。相談時には研究計画や指導案等の資料を持参し、今後の授業展開、研究方法や検証方法を明確にする。 ○受給者は随時、研究に必要な書籍等の購入を行う。 (8月末日までに補助金申請書を提出する。)
8月末日まで	研究奨励費に係る 事務手続きを行う。 *研究に係る図書を テーマが決まり次第 購入してください。	① 補助金申請書(様式第3号)(領収書を添付)を提出する。 ② 補助金請求書(様式第4号)を提出する。 ③ 補助金交付決定通知が本人に送付される。 後日、補助金が本人名義の口座に送金される。
10月 ～ 1月	研究授業を実施する。	○研究授業(各校管理職・担当指導主事が参観して指導) ○指導案の指導は、担当指導主事が行う。 *研究授業の一カ月程度前を目安に、管理職を通じて担当指導主事に指導案を提出し、指導を受ける。
1月末日まで	研究成果を「教育朝霞」の原稿としてまとめて提出する。	○研究報告書(「教育朝霞」の原稿)を1月中に提出する。 ○提出にあたっては、必ず、所属校の校長の指導を受けた後に提出する。
2月	第4回全体研修並びに閉講式	○研修生による成果の発表 ⑥指導講評 教育指導課長 横瀬 修克

教育長報告事項

第41回朝霞市芸術文化展について

- 1 日 時 令和6年6月1日(土) 午前10時～午後4時30分
 6月2日(日) 午前10時～午後4時
 6月9日(日) 午前 9時～午後5時 (囲碁大会のみ)

- 2 会 場 朝霞市中央公民館・コミュニティセンター

- 3 主 催 朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市文化協会

- 4 参加種目及び延べ入場者数

種 目		延べ入場者数	種 目		延べ 入場者(参加者)数
展 示 部 門	華道	413人	大会 部門	茶道	66人
	書道	429人		将棋 (6/ 2(日))	36人
	水墨画	429人		囲碁 (6/ 9(日))	34人
	日本画	318人	小 計		136人
	切り絵	368人	四市芸能・芸術文化祭		215人
	盆栽	408人	ミニコンサート		71人
	写真	330人	小 計		286人
	小 計	2,695人	合 計		3,117人

(前年度：3,364人)

- 5 内 容

第41回朝霞市芸術文化展は、上記の日時及び会場で開催しました。

展示部門には7団体、計216点(前年度：189点)の作品が出品され、前年度を上回る作品数の展示を行うことができました。また、大会部門では、茶会、将棋及び囲碁大会が開催され、こちらも盛況のうちに終了することができました。

1日目は、昨年度に引き続き芸術文化展のサブイベントとして「ミニコンサート」を実施しました。コンサートの内容は、歌謡、フルート、アコースティックギター、三味線と、幅広いジャンルでの演目が披露され、来場された方は揃って演者に手拍子や拍手などエールを送り、盛り上がりを見せていました。

2日目は、展示のほか、朝霞地区四市文化団体連絡協議会主催による「第40回芸能・芸術文化祭」が開催され、3階ホールで28団体による舞台発表が行われました。本年度は当市が幹事市となり、各市の文化団体、事務局と協力し運営を行いました。各団体が日ごろの練習の成果を発表し、運営も協働することで、朝霞地区四市の芸術文化の担い手の皆様の相互交流が図られました。参加者や観客の皆様にとって、大変充実した時間となったと思われます。

また、両日とも「スタンプラリー」を実施し、館内の各展示コーナーを廻った来場者にはガラポンで抽選をしていただき、朝霞市文化協会が用意したお菓子や野菜などの景品をお渡しし、大いに賑わっていました。

芸術文化展は文化協会加盟団体の日ごろの活動の成果を発表する場であるだけでなく、地域と各世代との異世代交流を図ることができる機会となり、大変意義のあるものです。

今後も朝霞市の芸術文化の更なる発展のために、本事業の市民への周知と内容の充実に一層力を入れてまいります。

教育長報告事項

武道館使用料の見直しについて

公共施設の使用料については、「使用料・手数料の見直し方針（令和元年5月29日財政課）」において、「公共施設の改修または提供するサービスの変更等を行った場合に見直していくことを基本的な方針とする。」と規定されています。

現在実施している武道館改修工事では、柔道場・剣道場の床改修を含めた建物の全面的なリニューアルを行うほか、空調設備の新設などサービスの向上が図られることから、使用料等を見直しを検討するものです。

なお、平成30年度～令和2年度に実施した総合体育館の大規模改修の際も、使用料等を見直しを行っています。

【今後のスケジュール】

・使用料の試算

※「朝霞市公共施設使用料見直しに関する基本方針（平成22年7月政策企画課）」に基づき試算

- ・令和6年7月～9月 スポーツ推進審議会、利用団体から意見聴取
- ・令和6年10月 政策調整会議
- ・令和6年11月頃 教育委員会（12月議会議案）
- ・令和6年11月13日 庁議（12月議会議案）
- ・令和6年12月議会 議案提出

「朝霞市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例」

- ・令和7年3月14日 工事完了
- ・令和7年4月 1日 武道館再開に合わせて使用料改定

【参考】現行使用料（一般市内）

	時間区分	使用料（円）
団体利用	午前 9:00～12:00（3時間）	700
	午後 13:00～17:00（4時間）	1,000
	夜間 18:00～21:00（3時間）	1,500
個人利用	午前 9:00～12:00（3時間）	100
	午後 13:00～17:00（4時間）	150
	夜間 18:00～21:00（3時間）	200

教育長報告事項

池田幹雄追悼展及び作品の寄贈について

- 1 開催期間 令和6年5月1日(水)～5月31日(金)【27日間】
 ※開催期間中の休館日 5月7日(火)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
 ※5月24日(金・館内整理日)は臨時開館
 ※開館時間：午前9時～午後5時
- 2 会 場 朝霞市博物館 展示室、ギャラリー
- 3 入館者数 会期中のべ入館者数2,849人(1日平均105.5人)
- 4 展示資料 池田幹雄氏作品
 ①日本画16点
 ②水彩画11点 合計27点(別紙一覧のとおり)
 ◆2コーナーに分けて展示
 (1) 展示室：日本画 16点
 (2) ギャラリー(ケース内)：水彩画 11点
 ※うち1点は期間中に展示替えを行った
- 5 関連印刷物 ・ポスター 350部(A2・4色)
 ・チラシ 17,000部(A4・両面4色)
 ・パンフレット 1,000部(A3両面二つ折り)

6 寄贈及び、感謝状贈呈式

展示期間中に池田幹雄氏令夫人の池田由利氏から、展示作品を含む日本画13点、水彩画29点 計42点を御寄贈いただいたため、下記のとおり感謝状贈呈式を開催しました。

■感謝状贈呈式

- 日時 令和6年5月22日(水) 午前10時00分～午前10時30分
- 会場 博物館講座室
- 出席者(関係者・紹介者)
 - ・池田 由利 氏(池田 幹雄氏令夫人)
 - ・横山タケ子 氏(よこやま美術館 館長)※展示コーディネート
 - ・田辺 淳 氏(朝霞市議会議員)※展示コーディネート
 - ・庄司 剛 氏(朝霞市美術協会 副会長[洋画])※展示指導
 - ・醍醐 イサム 氏(朝霞市美術協会 副会長[洋画])※展示指導

7 周知方法等

- (1) 記者発表：令和6年5月17日（感謝状贈呈式について）
※当日、埼玉新聞による取材有り
- (2) 広報あさか5月号
- (3) 市ホームページ
- (4) 市内掲示板へのポスター掲示
掲示期間：令和6年4月23日（火）～5月20日（月）
- (5) 公共施設へのポスター・チラシ掲出
掲出期間：令和6年5月1日（水）～5月31日（金）

8 内 容

長年、朝霞市美術協会会長として尽力され、令和4年11月に逝去された日本画家池田幹雄氏は、昭和3（1928）年北海道函館に生まれ、上京後多摩美術大学の前身である多摩造形芸術専門学校を卒業。新制作展などに出品、数々の賞を受賞し、昭和44（1969）年に新制作会員に推挙されました。昭和48（1973）年からは埼玉県展の日本画審査員を、平成5（1993）年からは朝霞市美術協会会長をつとめられた傍ら、女子美術大学や自由学園で教鞭をとるなど、美術教育にも力を注がれました。

当館におきましても、開館した平成9（1997）年より開催している、朝霞市県展作品展において、20年にわたり展示指導を務めていただいたほか、平成10（1998）年に開催した第3回企画展におきましては、池田氏の作品40点余りを紹介した「風と浪漫の情景－池田幹雄展」を開催するなど、地域の美術振興に多大な尽力をされております。

本展では、池田氏を追悼し、水彩画のスケッチを含む遺作27点を展示しました。

9 評価及び考察

本展では、長年、朝霞市美術協会会長として尽力された日本画家池田幹雄氏を追悼し、遺作となる日本画16点、水彩画11点、合計27点の作品を展示しました。

期間中の来館者数は2,849人で、昨年度同月の来館者数1,827人と比較すると、1,022人の増であるため、池田氏の功績の高さを感じられる結果となりました。

アンケート結果などから来館者の反応を見ると、池田氏の関係者や美術愛好家だけにとどまらず、幅広い層の方々に鑑賞していただけたことが分かります。また、市内全小中学校の児童及び生徒にチラシを配布した効果から、家族連れの来館も多く見受けられ、広く市民が美術へ触れる機会となりました。

また、展示期間中、池田由利氏から日本画13点、水彩画29点 計42点を御寄贈いただき、その御厚意に対し、令和6年5月22日（水）に感謝状贈呈式を開催し、市長から池田氏へ感謝状が贈呈されました。御寄贈いただいた作品については博物館資料として登録するとともに、地域の芸術文化振興に役立てていきます。

教育長報告事項

第22回らいぶらりコンサートについて

- 1 日 時 令和6年5月26日（日）正午～午後3時30分
- 2 会 場 朝霞市立図書館視聴覚室
- 3 共 催 らいぶらりコンサート実行委員会・朝霞市立図書館
- 4 参加団体 6団体（演奏順） 出演者44人
 - ①ウクレレ PolePole with BABABand（歌とウクレレ）
 - ②千翔会（箏）
 - ③ギターサークルカデンツア（ギター）
 - ④けんばんクラブ（鍵盤ハーモニカ）
 - ⑤春霞（箏）
 - ⑥ブリランテ・デ・ラ・ギターラ（ギター）
- 5 来場者数 136人
- 6 内 容

本コンサートは、広報紙等で募集、応募した参加団体で構成された実行委員会により、図書館と協働で実施したものです。

プログラムの設定から会場設営までの全てが、実行委員会の手作りによるもので、毎回、多くの方々に来場いただき、好評をいただいています。

本年度は、「HAPPY」をテーマに開催し、来場者アンケートでは、約90%の方から「良かった」との評価をいただきました。演奏者、来場者ともに、10代20代の若者を含め、子供から70代以上の方まで幅広い参加があり、また、来年のコンサート開催にも期待する声が多く寄せられました。

来年度におきましても、図書館で開かれるユニークなコンサートとして、実行委員会と図書館との協働で実施していきたいと考えております。

教育長報告事項

専決処理について（朝霞第十小学校運営協議会委員の解任及び任命について）

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処理した事案について、同規則第3条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

令和6年6月28日

朝霞市教育委員会教育長職務代理者 平木 倫子

記

1 件名

専決第5号 朝霞第十小学校学校運営協議会委員の解任及び任命

2 専決処理期日

令和6年5月31日

3 専決処理した理由

委員の解任及び任命について、教育委員会へ諮る時間的余裕がなかったため。

4 解任について

(1) 発令事項 朝霞第十小学校学校運営協議会委員を解任する。

(2) 発令年月日 令和6年5月31日

(3) 発令候補者

氏名	職業又は所属・職名	理由
たぐち まい 田口 舞	子どものための会 副会長	役員交代

5 任命について

(1) 発令事項 朝霞第十小学校学校運営協議会委員を任命する。
任期は、前任者の残任期間とする。

(2) 発令年月日 令和6年6月1日

(3) 発令候補者

氏名	職業又は所属・職名	理由
はらやま ゆか 原山 由佳	子どものための会 副会長	役員交代

議案第47号

朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第7号の規定により、下記のとおり朝霞市学校運営協議会委員を解任及び任命することについて議決を求める。

令和6年6月28日提出

朝霞市教育委員会教育長職務代理者 平木 倫子

記

1 解任について

- (1) 発令事項 朝霞市立朝霞第四中学校学校運営協議会委員を解任する。
- (2) 発令年月日 令和6年6月30日
- (3) 発令候補者

氏名	職業又は所属・職名	備考
うえだ きよみ 植田 清美	朝霞第四中学校 学校運営協議会委員	役員交代

- (4) 解任の根拠 朝霞市学校運営協議会規則第14条第1項第1号

2 任命について

- (1) 発令事項 朝霞市立朝霞第四中学校学校運営協議会委員を任命する。
- (2) 発令年月日 令和6年7月1日
- (3) 発令候補者

氏名	職業又は所属・職名	備考
すぎた あゆみ 杉田 鮎美	朝霞第四中学校 学校運営協議会委員	役員交代

議案第48号

朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第7号の規定により、下記のとおり朝霞市学校給食運営審議会委員を委嘱することについて議決を求める。

令和6年6月28日提出

朝霞市教育委員会教育長職務代理者 平木 倫子

記

- 1 発令事項 朝霞市学校給食運営審議会委員を委嘱する
任期は 令和6年7月1日から
令和7年6月30日まで とする
- 2 発令年月日 令和6年7月1日
- 3 発令候補者 別紙のとおり
- 4 委嘱の根拠 朝霞市学校給食運営審議会に関する条例第4条

令和6年度朝霞市学校給食運営審議会委員名簿

令和6年7月1日現在

選出の根拠	氏 名	職業又は所属・職名	任用開始
1号委員 (市議会代表)	みやばやし さとみ 宮 林 智美	朝霞市議会議員	再任
	たかぼり りょうたろう 高 堀 亮 太 郎	朝霞市議会議員	再任
	ししくら はるき 獅子倉 晴樹	朝霞市議会議員	再任
2号委員 (学校長代表)	みやこし たかこ 宮腰 高子	朝霞第二小学校長	再任
	みよし まさひろ 三好 正浩	朝霞第五小学校長	再任
	とばし てつよし 土橋 徹嘉	朝霞第二中学校長	再任
	のぐち くにひこ 野口 邦彦	朝霞第三中学校長	再任
3号委員 (保護者代表)	おおた つよし 太田 剛	朝霞第一小学校 PTA会長	新任
	わたなべ さとし 渡 邊 聡	朝霞第一中学校 PTA会長	新任
4号委員 (市関係行政職員)	やまもと ま ゆ み 山本 眞由美	埼玉県朝霞保健所 保健予防推進担当	再任
5号委員 (知識経験者)	ふじわら つやこ 藤原 艶子	学校薬剤師	再任
	かわまた さ き 川又 佐紀	朝霞保健所管内地域活動 栄養士会えぷろん会員	再任

議案第49号

朝霞市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第7号の規定により、下記のとおり朝霞市社会教育委員を解嘱及び委嘱することについて議決を求める。

令和6年6月28日提出

朝霞市教育委員会教育長職務代理者 平 木 倫 子

記

1 解嘱について

(1) 発令事項 朝霞市社会教育委員の委嘱を解く

(2) 発令候補者

氏 名	職業又は所属・職名	発令年月日	理由
からまつ よしと 唐 松 善人	朝霞第一中学校長	令和6年6月28日	退任
わたなべ ゆうすけ 渡 邊 裕 介	朝霞市保護者会連合会会長		

2 委嘱について

(1) 発令事項 朝霞市社会教育委員を委嘱する
任期は委嘱の日から令和7年6月30日までとする

(2) 発令候補者

氏 名	職業又は所属・職名	発令年月日	
おおた さだはる 太 田 禎 治	朝霞第四中学校長	令和6年6月28日	新任
すがわら しんや 菅 原 慎 也	朝霞市保護者会連合会会長		

(3) 委嘱の根拠 朝霞市社会教育委員設置条例第2条第2項

議案第50号

朝霞市文化財保護審議委員の解嘱及び委嘱について

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第7号の規定に基づき、下記のとおり朝霞市文化財保護審議委員の解嘱及び委嘱について議決を求める。

令和6年6月28日提出

朝霞市教育委員会教育長職務代理者 平 木 倫 子

記

1 解嘱について

- (1) 発令事項 朝霞市文化財保護審議委員の委嘱を解く。
- (2) 発令年月日 令和6年6月30日
- (3) 発令候補者

氏 名	職業又は所属・職名	理 由
いわさき ひでお 岩 崎 英 雄	朝霞第十小学校長	担当の変更

2 委嘱について

- (1) 発令事項 朝霞市文化財保護審議委員を委嘱する。
任期は令和6年7月1日から令和7年6月30日までとする。(前任者の残任期間まで)
- (2) 発令年月日 令和6年7月1日
- (3) 発令候補者

氏 名	職業又は所属・職名	新任・再任の別
すずき やすし 鈴 木 康 之	朝霞第七小学校長	新任

- (4) 委嘱の根拠 朝霞市文化財保護条例施行規則第21条

議案第 5 1 号

朝霞市教育委員会職員の人事について

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定により、朝霞市教育委員会職員の人事異動を別紙のとおり実施することについて議決を求める。

令和 6 年 6 月 2 8 日提出

朝霞市教育委員会教育長職務代理者 平 木 倫 子

令和6年7月1日 人事異動

(朝霞市)

新 任 職	氏 名	現 職
○係長級		
(教育委員会事務局)		
教育指導課主査	寺元 親子	保険年金課国民年金係長

令和6年7月1日 採用

所 属	氏 名	備 考
○新規採用職員		
(教育委員会事務局)		
図書館	高橋 里香子	